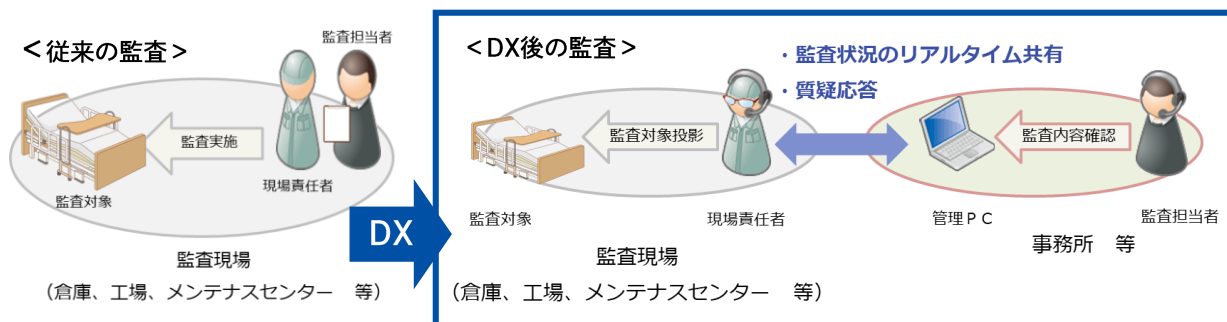


まるっと点検サービスを活用し「非対面監」を実現

## 介護業界向け 監査業務DX

新型コロナウイルスの流行により、従来通り、対面で監査を実施することが難しくなっています。

DNPでは、遠隔コミュニケーションツール（まるっと点検）を活用し、監査を非対面で実施することにより、監査業務をDXします。



- ◆非対面で監査を実施可能
- ◆遠隔地から監査を実施することで、移動時間とコストを削減可能
- ◆提出書類（帳票類や日々の作業情報）は、サーバーで一元管理可能

### 監査業務を支える「まるっと点検サービス」

まるっと点検は、リポーターとコミュニケーターから構成されます。

リポーターとコミュニケーターは、監査業務における「報告業務の効率化」や「遠隔作業の支援」を可能にします。

## まるっと点検



### リポーター

使用機器：タブレット/スマホ

### “報告業務DX”

- ✓電子マニュアルなどによる点検支援
- ✓点検報告書作成業務の効率化
- ✓点検結果の活用



### コミュニケーター

使用機器：スマートグラス/PC

### “遠隔コミュニケーション”

- ✓遠隔での作業員支援
- ✓音声相互通信と映像共有
- ✓複数作業員への同時支援
- ✓支援内容の保存による教育への活用

## 監査義務

介護保険法により、最低でも年に1度、回収したレンタル品の消毒・管理について、各自治体から「実地指導」や「監査」を受けている。

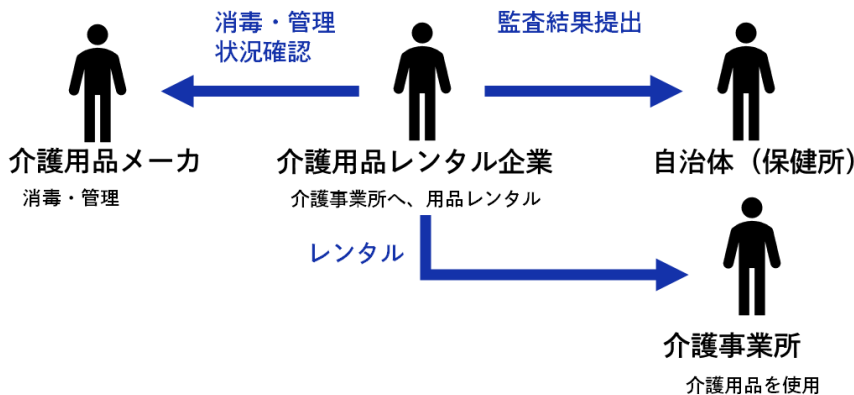
◆介護保険法(指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準)  
/第十三章 福祉用具貸与/第四節 運営に関する基準/ (衛生管理等) 第二百三条

(衛生管理等) 第二百三条

・福祉用具貸与事業者は、回収した福祉用具を、その種類、材質等からみて適切な消毒効果を有する方法により速やかに消毒するとともに、既に消毒が行われた福祉用具と消毒が行われていない福祉用具とを区分して保管しなければならない。

・福祉用具貸与事業者は、福祉用具の保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合にあつては、当該事業者の業務の実施状況について定期的に確認し、その結果等を記録しなければならない。

厚生省令第三十七号、「指定居宅サービス等の事業の人員設備及び運営に関する基準」平成十一年三月三十一日、P.3(衛生管理等)、<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411M50000100037>、(参照 2021-02-10)



## 提供価格

### リポーター

#### ■ 初期費用

・初期設定費：なし(導入企業様にて実施)

#### ■ 月額費用

・ライセンス費用：右図参照

\*タブレットおよび通信環境は、お客様側にて、ご用意頂きます。

リポーター ライセンス費用

	数量 (ユーザー /GB)	月額費用 (円)
リポーター：ライセンス費用	5U/10GB	54,000
	10U/20GB	107,700
	15U/30GB	161,400
	20U/40GB	215,300
リポーター：容量追加オプション	10GB	10,000

### コミュニケーター

#### ■ 初期費用

・初期設定費：500,000円 \*30ライセンスまで(以降1ライセンスごとに1万円追加)

・スマートグラス本体費用：135,000円 (EPSON BT-350) \*その他、3種類の製品ラインナップ有り

#### ■ 月額費用

・ライセンス費用：20,000円/月(1ユーザー)

\*スマートグラス1台と通信先PC1台からなる最低構成では、2ユーザー分のライセンス費用が必要です。

\*スマートグラス以外の通信機器 (ポケットWi-Fi等) は、お客様側にてご用意、設定頂きます。

## 大日本印刷株式会社

情報イノベーション事業部 P F サービスセンター I o S T プラットフォーム本部企画・販促部

〒162-8001 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1

[https://www.dnp.co.jp/biz/solution/products/detail/10159096\\_1567.html](https://www.dnp.co.jp/biz/solution/products/detail/10159096_1567.html)

※いかなる形式でも本誌の一部または全部の複製および無断転載をお断りいたします。記載されている会社名、製品名は、各社の登録書表または商標です。

※内容は2021年3月現在のものです。お断りなしに変更することがあります。

